

特別企画

国連の持続可能な開発目標（SDGs）に関する 国際家政学会（IFHE）の意見表明書草案【その1】 取り組みの概要と目標12

日本家政学会国際交流委員
井元 りえ（女子栄養大学）

1. はじめに

この特集は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に関する国際家政学会（IFHE）の意見表明書草案についての概要を3回にわたって紹介するものである。第1回目は、SDGsの概要、IFHE意見表明書草案の作成過程、及びIFHE意見表明書草案の目標12の一部を紹介する。

2. 国連の2016年からの新たな取り組み SDGs

国連は、「ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成期限（2015年12月）が迫るなか、2015年9月25日-27日、国連持続可能な開発サミットを開催し、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」を選択した。このアジェンダは、宣言をかかげるとともに、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を設定した。この目標に向けて、2016年1月1日から世界的活動が始まった。日本も2016年5月20日に推進本部を設置し、12月22日に実施指針と具体的な施策を策定し、活動を推進している。

アジェンダの文書全文は、英語と日本語（外務省仮訳）で国連広報センターホームページに掲載されている。

このアジェンダは、貧しい国、豊かな国、中所得国を含め、あらゆる国々の行動を求めるものである。また、貧困に終止符を打つためには、経済成長を実現し、教育や保健、社会保障、雇用機会を含む幅広い社会的ニーズに対応する一方で、気候変動や環境保護にも取り組む計画が必要だという認識を示している。さらに、不平等やインフラ、エネルギー、消費、生物多様性、海洋、産業化などの問題を取り扱っている。

ここでは、SDGsの17の目標（表1）及びそれぞれのロゴ（図1）を以下に示す。

表1. 持続可能な開発目標（SDGs）

目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わ

らせる

- 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標9. 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で

説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する
*国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動
の世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、
政治的対話の場であると認識している。

(出典：国連開発計画ホームページ)



図1. 持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標

(出典：国際連合広報センターホームページ)

なお、各目標にはいくつかのターゲットが定められている。例えば、目標12には、次の11のターゲットがある。

目標12 持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット

12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。

12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。

12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。

12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。

12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

出典：国際連合広報センターホームページ

3. 国際家政学会の意見表明書草案の作成過程

国際家政学会（IFHE）は、長年にわたり国連国際非政府組織（INGO）として活動してきたおり、ミレニアム開発目標（MDGs）に対しても‘Position Statements UN MDGs 2011’を作成し¹⁾、様々な活動を行ってきた。

今回のSDGsについても、IFHE国連諮問委員会（Council Committee United Nations）が、17のSDGsの中で、まずは5つの目標（1, 3, 5, 6, 12）について家政学の視座から意見表明書を作成する計画を立て、2015年9月のニュースレターで、世界の会員に対して作成チームへの参加を呼びかけた。参加を希望した会員を事務局がまとめ、各グループは1月末までに原案をまとめるところとなり、電子メールなどでやり取りしながら議論を重ねた。出来上がった原案は、2016年2月29日～3月3日にロンドン（イギリス）で開催された年次会議の理事会において提案され、その後修正も加えられた。そして、7月31日～8月5日に大田広域市（韓国）で開催された世界大会において草案として発表された²⁾。

大会では、8月4日にSustainable Development Goalsのワークショップが開かれ、5つの目標グループの代表がまとめた草案の概要を説明し、その後で他の学会参加者も加わり、自分たちに出来る取り組みは何か、について議論した。

私も目標12の草案作成グループの代表として説明を行った。目標12のグループは7人がメールでやり取りし、議論しながら原案を作った。

次節では、目標12の意見表明書案の主な部分を紹介する。

5つの目標グループはそれぞれが独立してまとめたため、構成は類似しているものの、それぞれ独自性を持っており、目標12の構成は以下の通りとなっている。今回は、紙面の関係上、下線部分を和訳し紹介したい。

- ・序論
- ・本目標に関する背景
- ・家政学、IFHE や世界中の IFHE 会員の仕事に関連するこの問題の概観
- ・IFHE、IFHE 会員、家政学による成果の具体例と残っている課題
- ・将来への道：IFHE の視座からの政策立案者への提案
- ・ホームエコノミスト、家政学（家庭科）教員、家政学組織、IFHE への提案
- ・まとめ

4. 意見表明書草案【目標12持続可能な生産消費形態を確保する】の一部和訳

IFHE、IFHE 会員、家政学による成果の具体例と残っている課題（68ページ1行目～23行目）

今世紀はじめより、IFHE は異なる観点から持続可能な開発にはっきりと焦点を当て始めた。IFHE は、持続可能な消費と生産に関する数多くの世界的な会議を開催してきており、持続可能な開発に関する報道発表・声明・絵はがきなどの多くの文書を出版し、IFHE が関与する国連の議論に貢献してきた。異なる地域の多くの IFHE 会員やホームエコノミストは、持続可能な生産消費形態に関する研究や教育において、プロジェクトやネットワークによって仕事をしてきた。添付している一覧表は、IFHE や IFHE 会員が実際に関与してきた世界中の活動の短い抜粋である（一覧表参照³⁾）。

持続可能な生産消費の事例は、以下の5つを含む。（a）持続可能性：理論的な枠組みとしての持続可能性の柱の考察、（b）消費者と将来の消費：パターン、支援、特徴、予測と家政学の持続可能性、（c）オランダの退職者がどのように消費支出を調整し、企業の人員削減を経験し、持続可能性に貢献しているか⁴⁾、（d）持続可能なファッショントヨタと年長者の消費者：オーガニックコットンに対する考え方、（e）持続可能性とグローバリゼーションを支持しながらインターネットを用いて行う工芸品の協同組合。

将来への道：IFHE の視座からの政策立案者への提案（68ページ24行目～69ページ最終行）

家政学は将来に関する専門家である。家政学は統合的知識体系を持ち、将来的展望を持っている。この根幹は、IFHE とその会員が世界に関して持続可能な展望を持っていることを保証している。私たちは、前途有望な持続可能な将来に向けて道徳的に熱心に取り組んできた。これは、政策立案者や利害関係者が私たちの倫理や誠実さ

を頼りにすることができる、ということを意味する。

政策立案者は目標12を支持する全てのレベルでの努力を強化することを奨励される。

- ・持続可能なライフスタイルを支える基本的な構造と方法が確立されるべきである。周りの環境に依存している家族員が持続可能なライフスタイルを実行する支援をするために、都市、農村地域、交通、公共交通、インフラストラクチャーをはじめとする家庭のための社会的、政治的、経済的構成条件、例えば廃棄物管理、余暇活動、エネルギー供給などが整えられる必要がある。
- ・政策立案者は、市民（子ども、個人、家族、コミュニティを含む）に対して、持続可能な消費の重要性に関する情報と意欲のための努力を強化し、市民が持続可能な方法で消費ができるようすることを求められる。
- ・持続可能なライフスタイルを目標とし着実に向上させるための重要な効果は、すべての学校段階と教育システムで統合された家政学（家庭科）教育を通して達成され得る。家政学のコンピテンシーとスキルに基づく家政学のリテラシーは、市民としての子ども、女性、男性が、私たちの社会を転換するプロセスへ貢献することを可能にする。
- ・産業とビジネスのためのガイドラインとルールは、持続可能な生産チェーンを実行するために発令されるべきである。
- ・政策立案者と利害関係者は、家庭レベルにおける持続可能な消費と生産に関する政策の取り組みを分析・策定・実行・評価する努力において、ホームエコノミストを活用することを奨励される。
- ・すべてのレベルにおける政策立案者と利害関係者は、全国的あるいは地域的な団体や組織（省庁、役所、大学、病院、学校など）において、持続可能な消費と生産に関する変革と実行の手本を最初に引き受けるべきである。これらの団体すべては、組織としての消費者である。例えば、それらの団体が、軍隊、警察などの職員・生徒・消防士のための技術的装置、備品、衣類購入について決定する時や、職員・乗組員・従業員のための食べ物や飲み物を注文する時や、あるいは清掃サービスを注文する時、消費者となる。政府、市、コミュニティ及び利害関係者は、彼らの地域にいる多くの家族のための責任があり、持続可能な消費と生産のためのガイドラインの開発を始めるべきであり、責任あるスタッフすべてが、持続可能な開発を支える責任と義務を認識すべきである。

IFHE は、ホームエコノミストが、現在から将来にわたり、持続可能な消費と生産を向上させ確かにするために、重要な役割を担うことを深く確信している。

ホームエコノミストは、パターンを読み、相違する関

係や完全に異なる関係を尊重することを訓練されており、社会に適合しており、複雑な問題に対処しながら、相乗効果を創り出す。IFHE メンバーを含み、目標12に関わるいかなる政策も、11のターゲットを達成することを強化し、革新、エンパワーメント及び発展を通して、世界を持続可能な消費と生産のパターンに近づけることに貢献するだろう。

ホームエコノミスト、家政学（家庭科）教員、家政学組織、IFHEへの提案（70ページ1行目～71ページ5行目）

IFHE は、自分たちを変化の先導者になると考えるすべてのホームエコノミストを励ます。彼らは、持続可能な消費と生産を向上させる SDG 目標12のための新しい概念、理論、原理、方法、技術の革新と提供において活発な創造的なグループの一員となるための堅実な発信の基礎を持っている。この先導者として、ホームエコノミストは、学際的（インターディシプリンアリー）な視点を尊重しながら分野横断的（トランスディシプリンアリー）な視点を活用できる。これは、全体的思考を活用する統合された実践の先に進むことを意味する。このようにして、ホームエコノミストは、人間の状況の重要な課題に焦点を当てることによって、その領域を拡大することができ、ウエルビーイング、生活の質、そして基本的な人間のニーズに力強く影響を与える。

すべての家政学分野において、学問分野、日常生活、教育及び支援運動は多くの未解決の問題や挑戦があり、世界中で持続可能なライフスタイルを目標として向上させるために、ホームエコノミストは、適切な答えと解決策を見つける専門知識と知見が必要である。

それらの問題は、すなわち、

- ・「すべての人のための繁栄」と「持続可能な消費」という目標はどのように合わせることができるであろうか？
- ・持続可能な消費を促し支持するためには、どのような経済が最良であろうか？
- ・持続可能な消費と生産を支持するためには、どのような法的規制が変更されたり、あるいは制定されたりすべきなのか？
- ・地方市場は、どのような方法で、家庭のニーズと環境への役目を果たすことができるのか？
- ・コミュニティベースのプロセスは、どのような方法で、持続可能な生産への転換を支持することができるのか？
- ・すべての生産と消費のプロセスにおいて、効率主義はどのように実行されるのか？
- ・消費者と生産者の対話は、持続可能な生産を向上することができるのか？
- ・家族員に自家用車を使わずに外出させるには、どのような公共交通機関があればよいのだろうか？

- ・どのように消費パターンを変えることができるのか？
- ・商品表示は、どのような方法で、市民が最良の意思決定をすることを支援できるだろうか？
- ・どのような教育方法や教具が、持続可能な開発のための教育を向上させ、それによって生徒、児童や大人が持続可能な消費の意味を知るだけでなく、持続可能な態度で行動することができるようになるだろうか？

すべての人にとっての良質な生活の実現は、SDG 目標12にかかっているといえる。その目的に向かって、IFHE はすべてのホームエコノミストが、人々が個人のライフスタイルを変えるだけではなく、コミュニティで活動を実践するようになり、さらに知識と信念を発展させ持続可能な地球規模の社会を創造する目的でより大きな社会システムの変革を示唆し支持するという考え方を持つことを奨励する。

(和訳終わり)

5. まとめ

本稿は、国連の2016年からの新たな取り組みである持続可能な開発目標（SDGs）の概要と、それに対する IFHE の意見表明書草案作成の取り組みと、特にその中の目標12の概要について紹介した。

次回は、IFHE の意見表明書草案の目標1と目標3についての概要を井元が、そして3回目は目標5と目標6についての概要を片田江綾子氏が報告する予定である。

＜注＞

- 1) 'Position Statements UN MDGs 2011' は、家政学原論部会「家政学原論行動計画2009-2018」第4 グループが2012年3月に翻訳している。
- 2) DRAFTS IFHE POSITION STATEMENTS on the UN SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS. 全77ページ、IFHE 韓国大会において配付
- 3) 本冊子の75～77ページに、持続可能な生産消費形態における研究や教育に関して IFHE や IFHE 会員が実際に関与してきた世界中の活動24件が紹介されている。
- 4) これは、国際家政学ジャーナル（IJHE）に2012年 Volume5 No2に掲載された論文の題目である。

＜参考ホームページ＞

国連開発計画

<http://www.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg/post-2015-development-agenda.html>

国際連合広報センター

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda